

V 業務実績報告（主要事業）

1 機構全体

【平成25年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「充実された人的資源や、強化・拡充された医療機能などを最大限に発揮・活用しながら地域の医療ニーズに着実に応えて参ります。」

【総 括】

長野県立病院機構では、地方独立行政法人制度の利点を活かし、行政組織としての枠や発想からの転換を図り、医療提供機関として必要な体制の構築及び定着を図るため、日々取組を進めております。

独法化から4年目となる25年度計画では、「地域の医療ニーズに着実に応える病院機構」をテーマとして、これまでに浮き彫りになった様々な課題や自らの使命・責務を見据えるとともに、独法化で得た経営の自由度を最大限活用しながら、医療機能の充実、経営戦略の構築及び人材の確保・育成など各分野における当機構独自のシステム（基盤）づくりを重点的に取組みました。また、機構全体で策定した中長期ビジョンの実現などに向け、機構全体で意識の共有を図るとともに、スピード感を持ちながら、常に変化する多様な医療ニーズに、着実に応える病院機構づくりに取組みました。

これらの取組の結果、医業収益は増加しつつあり、また、各病院が自ら考え行動する姿勢が顕著となるなど独法化の効果が現れております。

引き続き、独法化のメリットを最大限に活かし第1期中期計画の達成に向け着実な歩みを進めてまいります。

須坂病院では、産婦人科における再診患者を対象とした月曜日午後の外来開設や訪問リハビリの拡大、栄養サポートチームによる回診の実施など医療サービスの向上を図りました。また、休止が続いていた7階病棟を他病棟の後方支援（亜急性期）機能を持つ病棟として一部16床を8月から再開し280床として患者受け入れを図りました。これらの取組により、入院患者数が前年度との比較で増加しています。

こころの医療センター駒ヶ根では、本県の精神科医療の中核病院として、専門性の高い医療を提供しており、常勤医師11名に加え、信州大学医学部との連携により5月から非常勤医師を2名増員するなど、外来診療等の機能強化を図ったことで、年間の外来延べ患者数は前年度との比較で増加しました。

阿南病院では、本館棟耐震化改築工事により免震構造4階建て本館に屋上ヘリポートを兼ね備えた新本館棟が25年5月に完成し、新たな環境での診療体制がスタートしました。26年3月には外構工事を含む全ての工事が終了し、全面竣工落成式を挙行了しました。また、9月30日から稼働している電子カルテシステムを「信州メディカルネット」に接続し、県内の医療機関とのカルテの相互参照等を平成26年度から本格運用できるよう準備を進めました。

木曽病院では、医師及びその他の医療技術職員の増員によるリハビリ機能の強化や循環器内科、小児科、消化器内科の診療体制の強化を図るとともに、訪問診療や訪問リハビリなどを実施したことにより、患者数は前年度並みを維持しました。

こども病院では、信州大学、県及び県内医療機関と連携して医療・検査技術の向上に向けた様々な取組を行うとともに、他病院との連携を強化し、高度小児医療を必要とする患者や県外救急患者を受け入れたことなどから、患者数は前年度の比較で増加しました。

以上のことから、平成25年度における各県立病院の医業収益は、前年度との比較では阿南病院以外の病院で増加し、合計164億6,024万円となり、2億1,028万円、1.3%の増加となり

ました。

経常損益については、診療体制強化により給与費が2億2,131万円、阿南病院の新本館棟完成により減価償却費が9,867万円及び経費2億8,528万円が増加し、医業収益の増額を大幅に上回りました。このことから、前年度の経常利益より3億1,915万円下回る1,359万円の黒字にとどまりました。

以下、平成25年度における県立病院機構共通の取組を中心に記載することとし、各県立病院の状況については「2 県立病院及び介護老人保健施設」に記載します。

1 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ

須坂病院では、6月に、「非結核性抗酸菌症の専門外来」を開設し、診療を開始しました。

こころの医療センター駒ヶ根では、県の発達障害診療体制整備事業により、児童精神科医師及び精神保健福祉士が協力会員として参加し、こども病院、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部及び信州大学医学部小児医学講座との間で発達障害に関する連携・協力を行い、保健・医療・福祉等それぞれの分野における情報を共有することにより、発達障害のある方々への切れ目のない支援のための体制を強化しました。

阿南病院では、本館棟耐震化改築工事が平成25年5月に竣工し、大地震に備える免震装置や屋上にヘリポートを備えた近代的な病院として生まれ変わり、へき地・災害時の拠点病院としての機能が整いました。5月27日からは新本館棟での診療を開始し、26年3月には外構工事を含む全ての工事が終了し、3月18日に全面竣工落成式を挙行了しました。

木曽病院では、DMAT（医師3名、看護師5名、調整員4名）により災害時医療に備えるとともに、「木曽地域災害時医療救護訓練」に参加し、住民へのトリアージに関する説明を通じて、災害時医療に関する啓発を行いました。

こども病院では、5月に、信州大学医学部附属病院及び松本歯科大学病院と連携して、県内初の専門センターとなる「口唇口蓋裂センター」を院内に開設し、口唇裂、口蓋裂の治療体制の充実を図りました。

2 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進

(1) 診療報酬算定項目については、各病院の診療情報管理士が中心となり、後発医薬品の使用率の算出など、経営分析を始めとする病院の現状分析などを実施しました。また、診療情報管理士連絡会議の定期的な開催による情報交換等を行うとともに、各病院においては、新たな施設基準の取得などに向けた積極的な取組を継続し、医業収益の増加を図りました。

(2) DPCを始めとする診療情報データの活用については、各病院においてデータの活用方法の検討を行うとともに、分析結果を病院運営に役立てる手法を確立するために、収益力向上ワーキンググループの会議に合わせて、経営分析の手法に関する研修などを計5回実施しました。研修の一環として、9月には信州大学医学部附属病院とのDPCスタディを行いました。

また、臨床評価指標については、24年度は3項目であったものを25年度は11項目に増やし公表することができました。聖路加国際メディカルセンターの視察などを行い、26年度は、医療の質の評価指標の公表ができるよう検討をしていきます。

(3) 毎回理事会に報告する毎月の経営状況表については、各病院で定期的な開催される病院運営会議などでの経営分析に活用し、現状、課題及び今後の方向性についてのデータとして活用しました。また、機構全体で情報共有を図ることにより経営改善に向けた取組を行いました。

今後も収益力ワーキンググループにおける診療報酬の加算算定の検討や、経費削減のための検討チームによる省エネの取組を検討するなどして、5病院が連携して経営体制

の強化を図り、中期計画の確実な達成を目指してまいります。

- (4) 医薬品については、スケールメリットによる価格交渉を進めるため、一部特殊な薬品を除き、全品目について本部で一括契約を行いました。さらに今年度は、薬局長に加え新たに医師も参画して価格交渉を行い、値引率が向上したことにより経費節減を果たしました。また、後発医薬品の採用を推進しました。

3 県内医療機関や県民との協働と積極的なコミュニケーションの推進

病院機構が主催する「公開講座」については、県民の関心の高い、食物アレルギー及びこころの健康などをテーマとして、県、市町村及び県内医療機関などと連携して以下のとおり開催しました。

なお、アレルギーに対する治療の需要が高かったことから、こども病院では26年4月からアレルギー専門外来を開設する運びとなりました。

公開講座の開催実績

開催月	病院名	テ ー マ（開催場所）	参加者数 （名）
7	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 （塩尻市）	117
7	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 （長野市）	109
9	駒ヶ根	「こころを健やかに保ちたい ―こころ病んでも地域で暮らす―」（駒ヶ根市）	130
9	本部	「高齢者の呼吸器感染症」（長野市）	191
10	阿南	「ストレスに関する基礎知識 ―原因、症状と対処法―」 （下伊那郡阿南町）	56
10	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 （北佐久郡軽井沢町）	54
11	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 （駒ヶ根市）	46
3	こども	「こんなときどうする？ ～発熱・アレルギー・痙攣・事故について～」（安曇野市）	69
3	阿南	「認知症とその対応について」（下伊那郡阿南町）	97
（参加者数計）			869

4 創造的な人材確保・育成策の展開

- (1) 人材確保に関する事務を職員課へ移管し、人材確保と採用事務を一体的に担う体制を整備しました。

医師確保については、信州大学医学部との協力体制の強化、病院長等の人的ネットワークを通じた働きかけ、医師研究資金貸与制度の活用（現在貸与者1名）などにより、常勤医の確保及び充実に取り組みました。

看護師確保については、大学41校、短大7校及び専門学校等29校を訪問し、本部研修センターのシミュレーターを活用した研修システムを積極的にPRしたほか、学生の受験動向の情報収集などの採用活動を実施しました。採用選考試験を年5回行い、7名の年度中途採用者と、83名の4月採用者を確保したほか、看護部長候補者を公募し、2名を採用しました。

潜在看護師の確保対策として、今年度から長野県及び長野県看護協会が実施している

「退職看護職員のナースセンター登録制度」を活用し、各県立病院看護部長において早期退職看護職員の当該制度への登録を要請するとともに、潜在看護師等への情報発信を目的に長野県看護協会が実施している「ふれあい看護ながの」に今年度、当機構として初めて参加し、来場者に県立病院の紹介や看護職員募集案内を行いました。

また、看護職員等の確保、働きやすい職場環境づくりの一環として、須坂・木曽・こども病院の3病院で院内保育所を委託運営していますが、須坂病院の院内保育所は365日対応とするなど充実を図っています。未設置の病院については、職員のニーズを把握して運営について検討してまいります。

医療技術職員については、今年度は採用選考試験を2回に増やし、11職種37名を採用しました。

- (2) 県立病院看護師確保のため、看護学生に対する修学資金貸与制度の積極的な活用を図り、平成25年度は計28名へ貸与決定しました。また、看護部長会議では貸与制度の課題を整理し、阿南、木曽病院卒の8万円貸与者について、就業義務年限期間中での病院間での異動を可能にするよう取扱を見直しました。

- (3) 看護師養成所（信州木曽看護専門学校）の設置について

ア 定款及び中期計画の変更について

5月の理事会において、県からの中期目標の変更指示を受け、機構の業務に学校の運営を追加すること及び名称について議決し、定款の変更について県に申請し、9月に認可されました。

また、7月に予算、収支計画及び資金計画などの変更を内容とする中期計画の変更認可申請を県に対して行い、県議会9月定例会での議決を経て、10月に変更認可となりました。

イ 学校認可申請について

看護師養成所としての指定申請書を厚生労働省に7月末に提出し、書類審査及び実地調査を経て、平成25年12月25日付けで指定されました。また、6月末に長野県総務部情報公開・私学課に専修学校の設置認可申請を行い、私学審議会及び現地調査を経て平成25年12月25日付で認可を受けました。

ウ 学習環境及び生活環境の整備について

校舎の改修工事については4月から開始して9月に竣工となり、3年課程教育に必要な備品・教材備品等についても整備を行いました。今後は、校舎屋根の改修工事及び駐車場整備などを順次実施する予定です。

また、学生宿舎については民間から1棟借り上げ、10名が入居可能となりました。

エ 専任教員の確保について

専任教員養成講習に1名を派遣、3年課程教員の未経験者については他の3年課程の看護学校で研修を行い、教員経験者の県からの派遣も含めて確保を進めました。

オ 学生確保に向けたPR、学生募集及び入学選考などについて

新たに立ち上げた学校のホームページのブログなどを活用し、常に関心をもたれる内容を心掛けながら随時更新を行いました。11月に実施したオープンキャンパスには高校生、社会人及び保護者の計113名の参加がありました。学生募集及び入学選考については、地域の人材確保につなげるための特別な制度（地域特定推薦）も取り入れた入学試験を実施し、4月9日の入学式において第1期生33名が誕生しました。

- (4) 当機構に新規採用となった職員に対しては、新規採用課程研修においてメンタルヘルスに関する研修を実施するとともに、保健師による巡回相談を実施し、新人看護職員を中心に離職防止などに努めました。なお、新人看護職員のメンタル疾患の状況は、22年度に長期療養者4名、うち離職者4名であったのが、今年度は長期療養者2名、うち離職者2名と減少傾向にあります。

- (5) シミュレーション教育の指導者の育成を目的として、今年度もハワイ大学医学部 SimTikiシミュレーションセンターに職員を派遣しました。5月に12名、9月に10名の職員が参加し、米国の臨床研修の理論と実際を学びました。なお、今年度から新たに2つの民間病院の医師2名がこの研修に参加しており、機構の取組が地域医療全体の質の向上を促しています。
- 機構内では、この派遣研修の成果を多くの職員に還元するための研修会を計6回開催しました。12名の職員がこれを受講し自らの技術向上に役立てています。
- また、研修報告集「シミュレーション教育入門」の冊子を作成し、県内外の医療機関及び看護師養成施設に配布することで、多職種が参加するシミュレーションによる教育の重要性や教育手法を広く周知しました。
- さらに、今年度で3回目となる取組として、10月15日から17日にかけて、ハワイ大学医学部ベンジャミン・W. バーク教授を長野県へ招へいし、信州上田医療センターにおいて講演会を開催したほか、須坂及びこども病院において、機構職員及び県内外の病院職員に対する実践的なシミュレーション研修会を開催しました。この研修会には、昨年度を上回る145名の参加があり、地域の医療現場のニーズに応える取組として高い評価を得ています。
- (6) 9月に須坂病院が県の推進する信州型総合医養成プログラムの認定病院となったことを受け、県立5病院と研修センターの連携による指導体制づくりを進めるため、須坂及び阿南病院の計4名の医師が、新たにプライマリケア連合学会の指導医資格を取得しました。研修センターではパンフレットを作成し、研修医向けの合同説明会において配布したほか、ホームページにも同様の情報を掲載し、周知を図りました。
- (7) 看護の質の向上を図るため、専門看護師1名、認定看護師2名が認定資格を取得しました。また、看護管理者を目指す職員のマネジメント力の向上を図るため、11名が認定看護管理者資格を取得しました。当機構では25年度までに専門看護師2名、認定看護師11名、精神科認定看護師1名が認定され、水準の高い看護ケアや看護実践の提供を目指しています。
- (8) 今年度から、厚生労働省の「助産師出向支援モデル事業」として、病院の要望に基づいた看護職員の県立病院間での相互交流研修を実施しており、助産師の教育体制の充実を図るため、こども病院から木曽病院へ助産師2名を5カ月間と4カ月間派遣しました。
- (9) 職員のプロパー化の進展などに伴い、若手及び幹部職員の育成及び研修体制の整備が急務であることを踏まえ、今年度から事務職員に特化した人材育成プログラムの構築に取り組んでいます。10月に本部及び各病院職員で構成されるワーキンググループでの検討が開始され、事務職員の研修体系のあり方について意見交換を行いました。
- (10) 7月から約1か月にわたり、機構本部職員1名を政策研究大学院大学へ医療政策短期特別研修の受講のため派遣しました。
- (11) 11月にはD P Cデータの分析、活用に係る研修受講のため、産業医科大学に須坂病院、木曽病院、本部から計3名を短期派遣し、研修後に派遣元病院等での報告会を開催しました。
- (12) 人事・給与制度の見直しについては、昨年度までに、看護職員及び医療技術職員について実施しましたが、今年度は、事務職員の職分類等の見直しに取り組みました。9月に職員説明会を開催し、10月～11月には職員労働組合に協議の上、12月の理事会において関係規程の改正が可決され、26年4月1日付けで施行することとなりました。
- (13) 割愛採用制度により、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に

専念する意向のある県職員を平成25年4月1日に採用しました。

- (14) 年金支給年齢の引き上げに伴い、定年退職した職員の雇用方法についての検討を行いました。現状の再雇用制度や有期雇用制度に検討を加え、事務部長会議等で意見交換を行い、再雇用制度の再構築を中心に見直し、平成26年度から実施することとしました。

5 防災対策・危機管理対策の充実

本部における防災対策として、災害時非常参集訓練を実施するとともに、衛星携帯電話を新たに購入し、災害時の情報収集及び医療体制の整備を行いました。

災害に備えた電子カルテ等システムデータのバックアップシステムについては、現在稼働している「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築及び遠隔バックアップシステムの運用について、事務局である信州大学医学部附属病院との間で検討及び調整を進めています。なお、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において、バックアップシステムの在り方については来年度重点に行うことを確認しました。

また、平成24年度に実施された会計監査人によるIT監査において指摘された事項については、情報化推進プロジェクトチームが中心となって対策を検討するとともに、情報セキュリティ対策実施手順を策定するなど緊急度の高い課題を優先しながら順次対応してきました。

6 その他

- (1) 医療安全への取組については、各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検などを昨年度に引き続き実施しており、6月から11月にかけて各病院で実施しました。相互点検の実績については、12月に開催した県立病院等合同研究会及び1月に開催した長野県看護協会における管理・教育実践発表会において報告するなど、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めました。

6月29日には、医療安全の実践指導者養成を目的とするグループワーク形式の研修会を「医療機関におけるコミュニケーション」をテーマとしてこども病院において開催しました。医師を始めとする関係者67名の参加があり、参加者からは、コミュニケーションの重要性を再認識し、自分自身を振り返る機会として好評を得ました。

- (2) 昨年度初めて開催した財務会計制度研修会については、今年度は初任者向けと中堅者向けに2回開催し、地方独立行政法人の会計制度や財務諸表に係る基礎知識、県からの運営費負担金についての理解を深め、経営参画意識及びコスト意識の醸成を図りました。
- (3) 診療報酬の未収金対策としては、昨年度策定した「未収金対応マニュアル」などに基づき、回収と発生の未然防止などに各病院が主体的に取組み、個人未収金の残高が減少するなど改善が見られています。

7 主な課題への取組

- (1) 中長期的な展望に立った病院運営などを目指すために策定し、毎年度見直しを行っている中長期ビジョンについては、今年度も必要な見直しを行い、機構本部においては新たにビジョンの策定を行いました。10月には各病院長及び機構幹部職員等が意見交換を行い、12月の第7回理事会で情報の共有を図るとともに、その方向性を反映させて年度計画及び予算を作成しました。
- (2) 医療組織により適した人事・給与制度づくりの推進については、職種ごとに職分類等の見直しを順次進めてきたところですが、医師の人事評価制度の検討など、職員の業務への意欲や成果に応える仕組みづくりに、今後とも取組んでまいります。
- (3) 今年度新たな取組として開始した内部監査については、チームを立ち上げ、10月には

監査に向けた事前調査を各病院に出向いて実施するとともに、監査対象項目の検討などを行いました。11月には「防災（火災・地震）体制」をテーマに期中監査を実施し、実施結果を「内部監査実施報告書」にとりまとめ、2月の第8回理事会において報告しました。監査での指摘事項のほか、他の病院でも参考となる事項をまとめ周知しました。

また、機構本部のあり方については、機構全体が有効に機能するために本部の果たす役割や望ましい組織形態について、引き続き検討してまいります。

- (4) 有形固定資産の減価償却方法については、取得価格の100分の5を残存価格としていましたが、会計監査人からの問題提起を受け、検討の結果、備忘価格（1円）まで償却するよう変更しました。これにより、今後想定される建物等の建て替えの際の多額の除却損の発生がなくなります。

【業務実績】

(7) 患者数及び医業収益

平成25年度患者数、診療単価、医業収益実績表（その1、対25年度計画）

患者数、診療単価

(入院)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比		25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	249,253	261,227	▲ 11,974	95.4				
須 坂	84,497	89,493	▲ 4,996	94.4	41,282	42,353	▲ 1,071	97.5
駒ヶ根	33,151	38,434	▲ 5,283	86.3	25,632	25,169	463	101.8
阿 南	18,373	18,400	▲ 27	99.9	26,395	28,006	▲ 1,611	94.2
木 曽	58,605	60,970	▲ 2,365	96.1	35,247	34,177	1,070	103.1
こども	54,627	53,930	697	101.3	86,532	91,607	▲ 5,075	94.5

(外来)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比		25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	408,396	421,786	▲ 13,390	96.8				
須 坂	125,720	130,223	▲ 4,503	96.5	10,780	10,682	98	100.9
駒ヶ根	38,343	38,887	▲ 544	98.6	11,714	11,353	361	103.2
阿 南	50,340	58,021	▲ 7,681	86.8	8,499	9,240	▲ 741	92.0
木 曽	138,594	139,550	▲ 956	99.3	10,006	9,946	60	100.6
こども	55,399	55,105	294	100.5	14,416	13,970	446	103.2

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比		25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,615,566	12,297,080	▲ 681,514	94.5	4,417,642	4,526,360	▲ 108,718	97.6
須 坂	3,488,238	3,790,297	▲ 302,059	92.0	1,355,235	1,391,073	▲ 35,838	97.4
駒ヶ根	849,738	967,352	▲ 117,614	87.8	449,164	441,467	7,697	101.7
阿 南	484,959	515,319	▲ 30,360	94.1	427,825	536,104	▲ 108,279	79.8
木 曽	2,065,627	2,083,742	▲ 18,115	99.1	1,386,760	1,387,899	▲ 1,139	99.9
こども	4,727,004	4,940,370	▲ 213,366	95.7	798,658	769,817	28,841	103.7

区 分	合 計			
	25年度 実 績	25年度 計 画	対計画比	
			金額	比率%
全 体	16,033,207	16,823,440	▲ 790,233	95.3
須 坂	4,843,472	5,181,370	▲ 337,898	93.5
駒ヶ根	1,298,902	1,408,819	▲ 109,917	92.2
阿 南	912,784	1,051,423	▲ 138,639	86.8
木 曽	3,452,387	3,471,641	▲ 19,254	99.4
こども	5,525,662	5,710,187	▲ 184,525	96.8

※入院・外来収益のみ。

平成25年度 患者数、診療単価、医業収益実績表（その2、対24年度実績）

患者数、診療単価
(入院)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比		25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	249,253	240,973	8,280	103.4				
須 坂	84,497	80,540	3,957	104.9	41,282	42,475	▲ 1,193	97.2
駒ヶ根	33,151	33,512	▲ 361	98.9	25,632	25,105	527	102.1
阿 南	18,373	16,301	2,072	112.7	26,395	27,480	▲ 1,085	96.1
木 曽	58,605	58,929	▲ 324	99.5	35,247	33,857	1,390	104.1
こども	54,627	51,691	2,936	105.7	86,532	90,328	▲ 3,796	95.8

(外来)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比		25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	408,396	413,326	▲ 4,930	98.8				
須 坂	125,720	130,667	▲ 4,947	96.2	10,780	10,590	190	101.8
駒ヶ根	38,343	36,787	1,556	104.2	11,714	11,400	314	102.8
阿 南	50,340	53,786	▲ 3,446	93.6	8,499	9,894	▲ 1,395	85.9
木 曽	138,594	138,948	▲ 354	99.7	10,006	9,907	99	101.0
こども	55,399	53,138	2,261	104.3	14,416	14,641	▲ 225	98.5

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比		25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,615,566	11,374,473	241,093	102.1	4,417,642	4,489,807	▲ 72,165	98.4
須 坂	3,488,238	3,420,949	67,289	102.0	1,355,235	1,383,751	▲ 28,516	97.9
駒ヶ根	849,738	841,306	8,432	101.0	449,164	419,372	29,792	107.1
阿 南	484,959	447,944	37,015	108.3	427,825	532,160	▲ 104,335	80.4
木 曽	2,065,627	1,995,132	70,495	103.5	1,386,760	1,376,525	10,235	100.7
こども	4,727,004	4,669,142	57,862	101.2	798,658	777,999	20,659	102.7

区 分	合 計			
	25年度 実 績	24年度 実 績	対24年度比	
			金額	比率%
全 体	16,033,207	15,864,280	168,927	101.1
須 坂	4,843,472	4,804,700	38,772	100.8
駒ヶ根	1,298,902	1,260,678	38,224	103.0
阿 南	912,784	980,105	▲ 67,321	93.1
木 曽	3,452,387	3,371,656	80,731	102.4
こども	5,525,662	5,447,141	78,521	101.4

※入院・外来収益のみ。

(イ) 主要経営指標

主要指標（対24年度実績）

（単位：％、日）

項 目			平成25年度 実績 (a)	平成24年度 実績 (b)	対前年 度増減 (b)－(a)	備 考
医業 収益 指標	病床 利用 率	須坂病院	83.1	86.9	△ 3.8	結核病床(24床) 除く。H25.10.19～南7階病棟再稼働(16床) 運用病床数に基づき算出(H25.10まで226床、H25.11まで242床、H26.3まで252床)
		こころの医療センター駒ヶ根	70.4	71.2	△ 0.8	H23.1～新病棟移行後の数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	58.3	48.0	10.3	H22.3～休止中の精神病床(46床)分を除く H25.6～一般病棟85床
		木曽病院	86.3	89.2	△ 2.9	運用病床数に基づき計算(H24 181床 H25 186床)
		こども病院	78.8	78.9	△ 0.1	運用病床数に基づき算出(H25.9まで170床、H25.10から180床)
	平均 在院 日数	須坂病院	14.6	13.9	0.7	
		こころの医療センター駒ヶ根	68.4	64.5	3.9	
		阿南病院	18.8	16.1	2.7	
		木曽病院	15.1	15.0	0.1	
		こども病院	14.4	14.8	△ 0.4	
収 支 指 標	経常収支比率		100.6	101.8	△ 1.2	
	医業 収 支 比 率	須坂病院	85.7	85.9	△ 0.2	
		こころの医療センター駒ヶ根	69.2	67.8	1.4	
		阿南病院	58.3	65.7	△ 7.4	
		木曽病院	88.2	86.3	1.9	
		こども病院	77.2	80.5	△ 3.3	
医業 費用 構造 指標	職員 給 与 比 率	須坂病院	61.3	61.8	△ 0.5	
		こころの医療センター駒ヶ根	92.7	95.7	△ 3.0	
		阿南病院	87.6	81.8	5.8	
		木曽病院	58.3	58.7	△ 0.4	
		こども病院	68.2	66.0	2.2	
	医療 材 料 費 比 率	須坂病院	23.9	23.4	0.5	
		こころの医療センター駒ヶ根	18.9	18.6	0.3	
		阿南病院	24.8	31.9	△ 7.1	
		木曽病院	25.3	24.3	1.0	
		こども病院	24.1	24.8	△ 0.7	

【主要指標の算定方式】

- 病床利用率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
 - 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ [(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2]
 - 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
 - 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
 - 職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100
 - 医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100
- * 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	22年 4 月 1 日 (機構発足時)		26年 3 月 31 日				(参考) 26年 4 月 1 日			
	職員数 a		職員数 b		対発足時増減 b-a		職員数 c		対発足時増減 c-a	
		うち 県派遣		うち 県派遣	職員数	うち 県派遣		うち 県派遣	職員数	うち 県派遣
医 師	160	14	168	15	8	1	163	17	3	3
看 護 師	710		789		79	0	846	1	136	1
薬 剤 師	33	22	44	12	11	△ 10	43	7	10	△ 15
診療放射線 技 師	29		31	1	2	1	31		2	0
臨床検査 技 師	36	9	42		6	△ 9	42		6	△ 9
管理栄養士	14	11	15	2	1	△ 9	16		2	△ 11
作業療法士	9	1	17	1	8	0	21	1	12	0
理学療法士	20	6	27	3	7	△ 3	31	2	11	△ 4
臨床工学 技 士	11		17		6	0	16		5	0
言語聴覚士	5	1	6		1	△ 1	7		2	△ 1
視能訓練士	4		5		1	0	5		1	0
保 健 師	1		1		0	0	1		0	0
臨床心理 技 師	4	4	7		3	△ 4	7		3	△ 4
介護支援専 門 員	1		1		0	0	0		△ 1	0
介護福祉員	25	9	26		1	△ 9	31		6	△ 9
精神保健福 祉 士	4	2	8		4	△ 2	9		5	△ 2
福祉相談員	8	7	9	3	1	△ 4	12	3	4	△ 4
事務(技術) 職 員	77	63	118	36	41	△ 27	122	29	46	△ 34
計	1,151	149	1,331	73	180	△ 76	1,403	60	252	△ 89

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。

【特記事項】

(ア) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

本部研修センターでは、地域医療機関の職員も参加可能なシミュレーション研修を始めとするセンター主催の研修メニューの充実を図っています。今年度のシミュレーター地域医療機関への貸し出し等については延べ334台、シミュレーター使用研修受講生数1,679名、スキルスラボ使用実績65回、同利用者数345名となり、県内医療機関の医療技術の向上へ大きく寄与しました。

(イ) 安全・安心な医療の提供

近年のIT化の進展の中にあつて、情報漏えいの未然防止の重要性を理解するとともに情報セキュリティポリシー及び個人情報保護条例などへの理解を深めるための情報セキュリティ研修会については、昨年度から機構が独自に企画を行い、今年度も各県立病院において実施しました。今年度は延べ12回開催し、631名が参加する中で、職員の情報セキュリティなどに対する意識の向上など図ることができました。3月には未受講者を対象とした研修会を開催し、個人情報保護及び情報セキュリティに対する意識を維持させました。

(ウ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 中期計画及び年度計画の達成に向けては、今年度も、機構全体で、業務運営目標とその行動計画となる「アクションプラン」を年度当初に定め、PDCAサイクルを効果的に機能させながら計画的な業務の執行及び改善などに取り組みました。
- ・ 病院経営への職員の参画意識を高めるとともに、業務改善などに関する優れた提案を募集する「病院力アップ職員提案」を昨年度から実施していますが、今年度は、機構全体に共通する提案が計16件寄せられ、最優秀賞1点、優秀賞3点を選出しました。今後は、提案の内容を各病院にフィードバックするとともに、26年度もより良い県立病院運営のために数多くの提案が出されるよう働きかけてまいります。
- ・ 昨年度から新たに実施している5病院共通の職員満足度調査については、12月に調査を実施しました。委託業者による集計・分析の結果について1月～2月にかけて報告会を開催し、満足度の向上に向けた取組を病院ごとに実施しました。
- ・ 機構本部が主催する「管理監督者メンタルヘルス研修会」を7月16日にこころの医療センター駒ヶ根において開催し、各病院の管理監督者など36名の参加がありました。また、2月19日には「健康づくり講演会」を木曽病院において開催し各病院及び機構本部から63名の参加があり、メンタルヘルス、ハラスメント対策などの心身の健康に関する理解を深めました。
- ・ 各病院や個人の持つノウハウを共有し、収益力の向上や経費の節減など経営改善を図るとともに、病院の担当者間での横断的な議論及び検討などを行うために設置した各種プロジェクトチームについては、今年度もその主題と使命を明確にしながら、引き続き積極的に活動し、具体的な成果に結びつくよう取組んでまいります。

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ等システムに係るバックアップシステムの構築等
経費節減プロジェクトチーム	委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	クリニカルインディケーターの公表、カルテ監査実施に向けた検討
収益力向上ワーキンググループ	診療報酬の請求漏れ防止策等の実践に向けた検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法などの検討